

3-1. 経営協議会の議事要旨

経営協議会については、国立大学法人福井大学経営協議会規則に必要な事項を定めており、平成19年度は、計4回開催した。

3-1-1. 平成19年度経営協議会における議事一覧

回	開催日	審議・報告事項
第14回	6月19日(火)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学長選考会議委員の選出について (2) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について (3) 平成18事業年度決算について (4) 国立大学法人福井大学役員給与規程等の一部改正について <p>【自由討議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地方国立大学の役割等に係る社会へのアピールについて (2) 医学部附属病院の経営状況について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) これまでの会議における主な意見及びその対応状況について (2) 本学の経営改善の方策に関する主な取組みについて (3) 本学の取組みに関する最近の記事について (4) その他
第15回	10月16日(火)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総人件費削減対策と定数管理について (2) 平成19年度施設費貸付事業(附属病院)における新たな担保の提供について <p>【自由討議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本学の方向性、戦略等について (2) 募金事業について (3) 医学部附属病院の経営状況について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について (2) 平成18事業年度財務諸表の承認について (3) 平成20年度福井大学概算要求に係る財務省への要求内容について (4) 産学官連携本部の設置について (5) 本学の取組みに関する最近の記事について

回	開催日	審議・報告事項
第16回	1月31日(木)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本学における給与改定等について (2) 平成18事業年度目的積立金の利用計画及び平成19年度学内予算の一部変更等について <p>【自由討議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本学の方向性, 戦略等について (2) 医学部附属病院の経営状況等について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成19年度補正予算内示事項及び平成20年度政府予算案における予算内示事項について (2) 国立大学の学部の定員超過抑制について (3) 次期学部長等予定者について (4) 本学の取組みに関する最近の記事について
第17回	3月17日(月)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成20年度年度計画(経営に関する事)について (2) 平成20年度学内予算配分について (3) 平成21年度概算要求事項について (4) 平成16, 17事業年度目的積立金の使用計画変更について (5) 役員給与規程の一部改正について <p>【自由討議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 医学部附属病院の経営状況等について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 広域連携大学拠点検討委員会について (2) 次期工学研究科長予定者について (3) 平成20年度一般選抜出願状況について (4) 本学の取組みに関する最近の記事について

第 14 回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時 平成 19 年 6 月 19 日 (火) 12:45~15:15
場 所 福井大学事務局第一会議室 (文京キャンパス)

出席者

(学外委員 7 名) 江守幹男, 川田達男, 田中猛夫, 無藤 隆, 山崎幸雄,
吉野浩行, 米倉義晴

(学内委員 8 名) 福田 優, 中川英之, 伊藤春海, 高梨桂治,
黒木哲徳, 眞弓光文, 鈴木敏男, 上田孝典

欠席者

(学外委員 2 名) 旭 信昭, 佐々木正峰

陪席者 野村監事, 関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

議事に先立ち, 学長から, 学外委員の御出席に対する謝意と, 今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった後, 各委員から自己紹介があった。

2. 経営協議会について

高梨理事から, 本会議の概要等について, 説明があった。

3. 前回会議議事要旨の確認について

前回会議の議事要旨を確認し, 承認した。

4. 審議事項

(1) 学長選考会議委員の選出について

総務部長から, 資料 1 に基づき, 学長選考会議委員の選出方法について説明があった後, 学長から, 委員候補者に川田委員, 田中委員, 山崎委員及び吉野委員の 4 名を推薦したい旨の提案があり, 承認した。

※ 注)

(2) 平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

確認事項 7

伊藤理事から, 資料 2 に基づき, 平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について全体の概要説明があった後, 学長から, この議案については 6 月 27 日開催の役員会に諮った後, 当該報告書を国立大学法人評価委員会に提出することとしたい旨の提案があり, 承認した。なお, このことに関し, 次のとおり意見交換があった。(○は学外委員, □は学内委員。以下同じ。)

- 不十分な評価が一つもないのはどういうことか。企業においては目標が達成できないことはよくあることだ。不十分な評価がないことが本当に良いことなのか。実行すれば良いというものではなく, 失敗の積み重ねの後に先が開けるのではないか。

※ 注) 各確認事項については, 本資料編 P60 「確認事項整理表」参照

- 年度計画を上回る評価はなかったが、順調に実施している年度計画として評価している。実施していない年度計画はなかったと見受けられる。
- 民間企業に比べると甘いかもしれないが、評価について、年度計画を実施したかしなかったかを判断している。また、毎月計画の進行状況を報告することとしており、取組状況が分かるシステムとしている。
- 「検討した」「見直した」等文章としてはいいが、どういうことをどういう風に見直したのかが分からない。第三者が見て分かるような数値がないと具体的には分からない。
- 評価に関しては、従来、まず数値目標が必要であるとされて来たが、現在は数値目標だけでは不十分とされている。次に必要なのはメリハリを付けることであり、悪いものは悪いものとして評価していくことになりつつある。
- 評価のシステム制度によるところがある。年度計画を立てるとき、1年で達成できない計画は上げないこととしており、また、数値目標のなじまない計画もある。何をどうしたか、計画したものについては、確実に実施しているところである。

(3) 平成 18 事業年度決算について **確認事項 6**

高梨理事から、資料 3 に基づき、平成 18 事業年度決算について概要説明があった後、学長から、この議案については 6 月 27 日開催の役員会に諮った後、当該財務諸表等を文部科学大臣に提出することとしたい旨の提案があり、承認した。

(4) 国立大学法人福井大学役員給与規程等の一部改正について **確認事項 4**

総務部長から、資料 4 に基づき、役員給与規程等の一部改正について説明があった後、学長から諮り、承認した。

5. 自由討議事項

(1) 地方国立大学の役割等に係る社会へのアピールについて

学長から、資料 5 に基づき、本学の対応状況等について概要説明があり、引き続き高梨理事から補足説明があった後、自由討議を行い、次のとおり意見交換があった。

- 財務省が示した運営費交付金配分案は実際には通らないと思われるが、何故このようになるのか。各大学は真摯に大学改革に取り組んでおり、国大協等も含め、総反発していくべきである。
- 福井県に対する貢献だけでなく、国際的な貢献があっても良いのではないかと。福井県は原子力発電に貢献しており、行政が絡む国への陳情では、このような点も利用すべきである。
- 大学が置かれている状況は厳しいが、国の財政再建や少子化問題もある。これからの競争に打ち勝つためには大学として何をなすべきかを考え、県への貢献、産業界・経済界との連携の中で、福井大学の強さ、競争力を考えていく必要がある。どんな方向にしても、競争力、体質の強化が必要である。

- 教員養成に係る評価をどう見るべきか。就職率や科学研究費補助金は評価しやすいが、教員養成は見えにくい部分がある。地域の教育現場への貢献を評価の指標として出していく必要があり、教員養成での福井大学の存在意義を出すべきである。また、全国的に小学校教員を中心に求人増となっているが、その見通しは10年程度であり、その後は過剰になると見込まれる。教職大学院も含め、全ての都道府県に教員養成がフルセットある必要はなく、近隣の県との関係で見えていくべきである。福井モデルとして評価の高い福井大学の教員養成をおもてに出し、10年間は維持すべきであるが、10年先をどうするかである。
- 求められているものを理解し、突破力を強める必要がある。県への貢献度も大事だが、国立大学としての議論がなされるべきだ。国立大学はナショナルスタンダードの高いレベルの人材を育成してきた。突破力と全体の教育研究レベルが高いことが必要であり、資料に記載以外のいろいろな視点を入れて努力すべきである。
- 福井県及び県民に役立つ大学、片や国際レベルで役立つ大学を目指したいと考えている。
- なぜ“国立”大学なのか？というところに行き着くが、これまでの国立大学は、国からの強い規制の下、一定レベルの卒業生を一定の数輩出していくことが求められ、それにより、ナショナルスタンダードを一定レベルに引き上げてきた。企業レベルでの市場化、グローバル化は進んでいるが、大学は“教育機関”であり、“教育(将来の人材育成)を市場化できるのか？”という問いに突き当たっている。これからの大学がどちらを向くべきか、その方向性を真剣に考えていく必要があるのではないか。

(2) 医学部附属病院の経営状況について

上田病院長から、資料6に基づき、医学部附属病院の経営状況について概要説明があった後、自由討議を行い、次のとおり意見があった。

- 大学病院として、救急病院として、非常に頑張っているが、世間へのアピールに時間がかかり過ぎており、患者数の確保のためには次の手を打っておく必要がある。地域医療機関、医師会等との連携を強め、産婦人科や小児科の医師不足問題に対し、社会的に意義のあることとして推進していくべきである。医師不足に関して、都市部は良いが、地域は苦しんでおり、その対応を強めていくべきである。また、着実に患者数を増やしていくためには、坂井地区からの患者を増やすプロセス等を考えるべきである。

6. 報告事項

(1) これまでの会議における主な意見及びその対応状況について

学長から、資料7に基づき、これまでの会議における主な意見及びその対応状況について報告があった。

(2) 本学の経営改善の方策に関する主な取組みについて

学長及び理事等から、資料8に基づき、本学の経営改善の方策に関する主な取組みについて報告があった。

(3) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料9に基づき、本学の取組みに関する最近の記事について報告があった。

(4) その他

学長からの要望を受けて、各学外委員から次のとおり意見等が述べられた。

- 週刊誌の特集で、福井大学が14位にランクされたが、それは引用するカテゴリーにより変わってくる。企業にとって活用しやすい大学、そうでない大学があり、福井大学は地域に密着した大学といえる。特に中小企業において、中には世界に通用するような企業もあるが、技術力の向上が図られたのは、産学官連携の賜であり、評価できる。中小企業の地域に根ざした技術を日本国内、世界に通用させていくためには地方にある大学の人材、技術の蓄積が必要である。しかしながら、日本には大学が多すぎ、それらと同等の大学ではなく、研究力でも国内の上位30位内に入ってもらわないと困る。福井大学の役割の半分は中小企業を全国レベル、世界レベルへと導き、残り半分は研究において上位ランクに入り、世界に通用するような研究も行うべきである。
- 財務省のシミュレーションは単に脅しではなく、民間にできることは民間にということであり、国立大学でないと駄目だということをちゃんと見せる必要がある。地域に根ざして、しかも世界的なレベルが望まれる。福井県は原子力発電所の立地県であり、緊急被曝医療に対する拠点設立を進めて、いざという時の対応を考えておくことも重要である。

7. 閉会

最後に学長から、次回開催期日については、おって連絡する旨の案内及び謝辞があった。

以 上

第 15 回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時	平成 19 年 10 月 16 日 (火) 12 : 45～15 : 15
場 所	福井大学事務局第一会議室 (文京キャンパス)
出席者	(学外委員 5 名) 川田達男, 田中猛夫, 佐々木正峰, 山崎幸雄, 吉野浩行 (学内委員 8 名) 福田 優, 中川英之, 伊藤春海, 高梨桂治, 黒木哲徳, 眞弓光文, 鈴木敏男, 上田孝典
欠席者	(学外委員 4 名) 旭 信昭, 江守幹男, 無藤 隆, 米倉義晴
陪席者	舟木監事, 関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

議事に先立ち、学長から、今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

2. 前回会議議事要旨の確認について

前回会議の議事要旨を確認し、承認した。

3. 審議事項

(1) 総人件費削減対策と定数管理について

高梨理事から、資料 1 に基づき、昨年 11 月に役員会決定した総人件費削減対策等について、引続き学内で審議を行い、平成 19 年度以降の地域手当支給を据置き、人件費ポイントの削減率を 6%に留めること等を本年 7 月の役員会で決定したことについて概要説明があり、質疑応答を行った後、学長から諮り、了承した。

(2) 平成 19 年度施設費貸付事業 (附属病院) における新たな担保の提供について

高梨理事から、資料 2 に基づき、平成 19 年度施設費貸付事業 (附属病院) における新たな担保の提供について概要説明があり、質疑応答を行った後、学長から諮り、承認した。

4. 自由討議事項

(1) 本学の方向性、戦略等について

学長から、資料 3 に基づき、本学の方向性、戦略等について概要説明があった後、自由討議を行い、次のとおり意見交換があった。

(○は学外委員, □は学内委員。以下同じ。)

- どのような方向性に大学をリードしていくべきか, 何を念頭においてやっていくかについて, 役員サイドで検討を進めている一方, 各部局でも改革が進められており, 現実に行われていることに根ざした方向性を模索して行けば, その先は理想的な学生像等に収束していくことになる筈であり, その両方から大学の進むべき方向性を求めている。
- 色々な議論がされているが, 入口論のようなものが抜けているのではないかと。感覚的に, 学生が入学してから付加価値をつけるということは色々努力しているのだろうが, 入って来る学生は, 福井大学のどこに着目して入って来ているのか, あるいは, 入って来ない学生は, 何をもちいて入って来ないか。福井大学が選ばれる理由, 選ばれない理由は何なのか, その動機を知る必要がある。
- 同感である。討議されているのは, 大学の教職員から見た大学, 企業や患者の目から見た大学の議論で, 学生の視点からの議論が欠落している。
- 具体的に何をやっているかという点, 中京・関西方面や県内にて大学説明会を実施し, PRしている。HPを充実させて特徴をもっとPRしていけたらと思う。入学生へのアンケート結果を見ると, 2割が明確な目標を持って入学, 5割弱が漠然とはしているが目標を持って入学, 残りが明確な目標を持っていないとなっている。入学の理由についてはセンター試験の結果を挙げる学生が多いが, これは高校等での進路指導が徹底している結果と考えられる。
- 一般論として, 大学憲章の中にどういう学生を作ろうとしているのかが, 謳われていない。世間へのアピールが少ない。地元へ貢献するような人材を供給するという理念を掲げ, アピールしていく努力が必要ではないのか。大学憲章案は, 内容が一般的でどこも同じように見えてしまう。
- 今の国の財政状況を考えると, 運営費交付金は縮減に向かわざるを得ず, 大学の発展のためには, 別途外部資金を集めることが各大学の課題となっている。しかしながら, 昨今, 特定の大学以外では, 寄付金集めには余り期待ができず, 企業も寄付金には難色を示している節もあり, 二極分化していく可能性が高い。このような中で大学は, 研究中心大学か教育中心大学かという方向に向かわざるを得ない。本学がどのような方向に進むのかを近く明らかにすべきと思われる。

仮に, 教育中心とした場合, より多様な学生が入学して来る可能性があり, 多様な学生が増えるとともに, 学力差が出て来ることになる。このような学生に付加価値を付けることが求められる中で, どのように対応していくかについて, 高校では習熟度などの取り組みが既にあるが, それぞれの学生の学力の程度に応じた教育を試行し, 大学として, 福井大学が先鞭をつけることはどうか。

また, 今後は大学院に重きを置いていくことになる。国の施策としてもそのようになっている。本学の場合, 3研究科であるからあまり考えられていないのかもしれないが, 日本の社会は, かつては高校卒業者が中心であったが, 現在は学部卒業者が中心に代わって社会を支えている。今後は, 大学院修了者が社会の中心を担っていく社会にしなければならない。その原動力として大学がどうするのか, 今後の見通しをもってやっていく必要がある, その点をどのように考えていくか。

- 大学の環境が変わって来ていると感じる。一つは雑誌のランキングにも示されるように競争的になって来っており、この競争にどう打ち勝っていくか考える必要がある。もう一つは人の問題であり、少子高齢化が進んでいる、これまでは大学に入れてやるとの姿勢であったが、今は、いかに良い学生に入ってもらおうかということに考えを変える必要がある。企業も同じであり、今は、入社試験においては、学生が会社側を試験しているような感があり、そのような中で、大学経営をどうするかである。ここで勝ち抜き、生き残っていくために、学生が福井大学に何を求めて入ってくるのか、福井大学に行けばこんなことができる、入ると良い企業に就職できるとか、本学だけが有している差別化や特徴をどこに求めるかである。資料にある、「原子力」や「画像」をどのように極めていくのか。本学の差別化を求め、そして存在感を高めて行くことが必要である。
- 現状では、学生が福井大学を選ぶ理由は、直前のセンター試験の結果、国立大学だから等となっており、福井大学の売りは知られていない。過去に学生に話しを聞いたときにも、県外あるいは北陸以外に福井大学は余り知られておらず、全国的に福井大学を認知してもらうためにどのように広報を進めていくかが大きな課題である。
- かつては、建築とかいうように福井大学にはそれなりのブランドがあったと思う。
- ブランドがどこまであったかは不明だが、福井大学に行きたいと思う学生がどれだけいるのか。ライバルの大学と比較し、その上で福井大学を選んだのか、選ばれなかったのか。本当の意味で若い人達の有力な選択肢の中に入っていないと、成り行きで事が決まってしまう。
- 福井大学でなく、福井県を知らない人が多い。学生は、1/3が福井、1/3が中京圏、1/3がその他となっているが、中京圏の学生は福井大学を目指すのではなく、偏差値で入学して来る。今、工学部では、中京圏の進学指導の高校教員に福井大学を説明することをやっているが、知名度については、そもそも福井県の知名度の低さの問題があるように思う。学部内でも、学生に対して多様な取組みを行っており、補習教育や入学後の一斉テスト等で底辺の学力を上げるとともに、トップクラスに対するコミュニケーション能力の育成、創成教育等を行っている。また、これからは大学院との話しがあったが、工学部では半数の学生が大学院に進み、社会もそれを必要としている。多様な学生は大学院でも同じであり、GPに採択された個人に応じたカリキュラムを作り、学部教育を大学院まで行うような形でやっている。
- 福井大学の評価について、(各学部は)個々には力を持っている。工学部の就職率は高く、教育も金沢大学より良いと思うが、トータルとして若者を惹きつける魅力・ブランド力を持つ必要がある。人間教育とか、融合性とか、これから先は横断的なイメージづくりが必要ではないか。
- 補習教育は重要なことであるが、それをもう少し進めると、一般の学生への教育、抜きんでた学生への教育等、それぞれに分けた教育、端的に言えば、エリートを育てる教育が必要ではないのか。これからはコーディネートができるような人材を育てる必要があり、先程の話しは、そのような教育をやってはどうかとの趣旨である。また、大学院については、工学部については問題ないだろうが、文科系の学部の大学院をどうするか、どのような大学院にするのかをもう少し議論する必要がある。

- 本学教育地域科学部では根本的な改革を進めている。大学の役割について、国立大学として、また、地方国立大学として、福井県に優秀な人材を供給するという視点ではどうか。
- 医療面に関してであるが、地域の受け皿としては、まず、量の確保、質については各医療機関が育て上げると自負している。医療面における福井県等での取組みに、超一流を、例えば、がんの専門家を入れようとする場合、他県から持ってこないといけないようでは寂しい。がんの専門家がその集まりとして意見を言えるようになっていく必要がある。
- 地域への優秀な人材の供給は有り難い。県内への定着率が 1/3 というのが低いか高いかは別として、産業界も大学との連携で自己PRも含め努力する必要がある。県内の企業は人材で苦労しており、それを打ち出してもらえることは有り難い。
- 就職状況は、入学者の割合と同じで、適正であり、維持しようと考えている。重点研究について、工学部ではファイバーと原子力に決めているが、それに関わる学生は 50 人、全体の 2%程度、重点研究だからといって、残り 98%をここに注ぎ込むことはできず、これを支えるものは外部資金になっている。98%の学生に関わっている教員のおおよそ一割は世界レベルにあるが、それは福井の特徴とは関係がないし、福井大学としてこれら先生が関わる分野が世界レベルにある訳でもない。また、産学連携に関わる教員は 50%であり、半々で県内外と連携しているが、このような点について学外委員の意見を伺いたい。
- 地域貢献は当然であるが、国立大学である以上世界レベルの研究は必要である。福井大学は世界に貢献できないから地域に貢献するでは国立大学である必要はないのではないのか。卒業生は世界を回ってから地元に戻って来るといような考え方が必要ではないのか。企業と異なり、オンリーワンに特化することは「教育」ではできない。教育は幅広い分野を行うことが要求されている。トップの研究、そしてそれを支える他の部分についてどう考えるべきかについて意見を伺いたい。
- 初めから福井県に定着というのでは夢がない。優秀な学生なら地元企業も引っ張ることになるが、成績が優秀な学生を採用しても意欲がなく、指示待ちが多い。大学の使命は人材育成であり、どこへ出しても頑張れる、リーダーシップを取れる学生を育てることができるのなら、福井大学は頭角を現すと思う。
- 地域医療において、本学の卒業生が病院長ポスト等に就くにはまだ早く、教授になった者も臨床系なら 1 名である。もう少し時間がたてば、福井県の活動の中でも主体的になっていると考えられるが、福井県立病院では医長以上のクラスに卒業生をなかなか受け入れてもらえず、福井県の具体の活動に入り込めていない現状がある。
- 競争社会の中で勝つためには「売り」が必要であり、福井大学にしかないものを追求する必要があるが、それを大学として出していくことは難しいことなのか。
- 売りを作るためにはお金をつぎ込む必要があるが、現状では困難である。努力しているが、そのために残りの部分を切れるかという切れない。
- お金が問題なら、どう集めるか検討していく必要がある。

- 工学部での取組に関して、底辺を上げ、上辺を育てる体制は出来上がったが、実行はこれからで、課題はそれが良かったどうかの評価である。また、今の取組みはどこかの大学も同じで、これが福井大学の特色に繋がるのか、売りにしていけるのか。
- 3点ある。1点目は大学の存在そのものが広い意味での地域の文化力の向上に寄与することである。つまり教員や学生が居て、その知的資源、物的資源で地域に貢献することである。2点目は、地域に即した教育があるのかということ、教育とは全国どこに行っても通用するような学生を社会に送り出すことが目的である。結果として福井県への歩留まりがどうかということであり、全国で通用する学生を育成する必要がある。3点目は、学問分野によってはそのときに発展的に見えるものとそうでないものがあり、大学はそういうものを抱える所であること、東大の先端研究所においても、取り上げられているのは4、5部門で、残りの10幾つかの部門は注目されていない。しかしこのような「寝ている」部門が、何年かたち、学問の動向等によって陽の当たるものになってしまう。このような寝ている所を持ち続けられるのが大学だと思う。
- 各学部での取組によりどのような学生が育つのか、人間的側面、人間教育についてはどうか。
- 資料に「やんちゃ」とあるが、福井の風土と「やんちゃ」が合うかどうかはあるが、アウトプットしようというときに「やんちゃ」は捨てがたい。
- 福井大学医学部の卒業生は、真面目でちゃんと患者を診るといったような評判が高い。
- 医療機関に喜んでもらえるような医師を育てるだけでは駄目で、やんちゃなら、とんでもない発見をするような人材の育成に繋がるかもしれない。良い医師にとの教育はしているが、それだけでは駄目というのがつらい。
- ホンダでは若いエンジニアを修羅場に放り込み、相当無理な要求をするようなことをしている。車などのレースでは、何百億円もお金を注ぎ込んでいるが、そこに若者を放り込んで3年も経てば、たくましくなって帰ってくる。大学の中にコンペティションは幾らか入っているようだが、そんな要素をどんどん入れて鍛えるしかない。やさしくして、ではいけない。
- 医学部の学士編入学で入学して来る学生には、病気を治すというより、生活が保障されるからというような感じがあり、18歳の若い学生を誉め大きな夢を育てるのが良いのではないかと思う。
- この20年程で学生の気質は相当変化し、多様化していると感じる。昔はもう少しまとまった感じであったと思う。学生の中でも伸びる学生は分かり、これをどう伸ばしていくか、また、底辺の学生をどう育てるかについて、システムがなければ教員の努力しかない。自分は学生を鍛えると言うことは自分を鍛えることだと思っている。全国で通用する良質な医師を育てるとともに少数ながら世界的な人材を育てることの両面を持つ必要があると思う。何れにしろ、このようなことが役員会や経営協議会で議論されることが進歩ではないかと思う。
- 教育地域科学部でも、ゼロ免課程に入ってきた学生は多様化しており、将来的にどのような方向に進むか目的意識は明確でない。そのために1年次からワークショップ型の授業を行っており、3年間で問題点を整理し、後の1、2年間でどうするかについて試行している。そのために必要な語学力、統計力などの基本スキルは2年次までに身につけるようにしており、自立した学生を育てたい。

- 今、必要な人材とは、ものごとを総合的に判断し、批判がしっかりとできる人材であり、そのような人材育成には、徹底的に「考える」ことを求めることが必要である。物事を徹底的に考えることは重要なことであり、それを通して学生が自分の考えを持つことができるようになる。教育地域科学部においては特定のテーマに絞って学ばせるという話があったが、そうではなくて、様々なテーマを議論させて、議論や考えを整理させることが大事だと思う。また、専門性は別の話である。
- 福井の売りは何かといわれるとき、同じ土俵であったら東大、京大にはかなわない。
- 福井大学の土俵をどのように作るか。
- 土俵となるもの、ベースを大学の中でしっかりと作る必要がある。教養教育が目指したものを改めてベースに置き、並行して専門教育をどう進めていくかがある。
- 教育地域学部では、3、4年次になって自分の専門を決めるが、問題を絞ってスキルを付け、専門に入っていくという順序が必要になる。
- そこをやった上で、またその上というのは難しいと思う。
- 総合力を教養教育の中で育てることについては賛成である。
- 過去に議論したが、専門で実績を上げた人に教養教育をやってもらえないかと主張したことがある。実際には専門教育で実績を上げた人でないと難しいと思う。
- 社会から卒業生に求められているのはコミュニケーション力、物事を分かち合える、共有できる能力であり、その力を学生が身に付けるには、教える方が身に付ける必要がある。専門教育の中でもそれを学生と共有しようとして教育している人は学生の成長に大きなものを与えていると思う。単調なものであったら、人間教育には繋がらず、教える方がどうかということだと思う。
- 福井大学の売りは、難しいが、1点目、大学の将来を見通すこと、競争社会において、日本海側で1、2の大学として生き残るために何を持つべきなのか。2点目、今の大学教育に総合力と人間教育を入れてほしい。これは今の小中高校ではできない。粘り、やんちゃ、愚直にということ、例えば、外部で苦勞した企業の経営者を呼んで話しを聞き、学生を内面から揺さぶるような人間教育が必要である。3点目、優秀な学生を確保するためには今のままで良いのか、自社では途中採用に重点を移したが、優秀な学生を採ることを研究してもらいたい。そしてトータルして「売り」とするのが良い。

(2) 募金事業について

学長から、資料4に基づき、募金事業について概要説明があり、高梨理事及び上田病院長から補足説明があった後、質疑応答を行った。

(3) 医学部附属病院の経営状況について

上田病院長から、資料5に基づき、医学部附属病院の経営状況について概要説明があった。

5. 報告事項

(1) 平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

伊藤理事から、資料 6 に基づき、平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

(2) 平成 18 事業年度 財務諸表の承認について

(3) 平成 20 年度福井大学概算要求に係る財務省への要求内容について

高梨理事から、資料 7, 8 に基づき、平成 18 事業年度財務諸表の承認、平成 20 年度福井大学概算要求に係る財務省への要求内容及び見直しについて一括して報告があった。

(4) 産学官連携本部の設置について

学長から、資料 9 に基づき、11 月 1 日付けで地域共同研究センター等の関連施設を発展的に解消し、産学官連携本部を設置予定である旨の報告があった。

(5) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料 10 に基づき、本学の取組みに関する最近の記事についてお目通し願いたい旨の案内があった。

6. その他

全体を通して、各委員から次のとおり意見等があった。

- 国立大学を取り巻く状況に鑑み、進むべき方向性が大事である。それをどこで決めるのか、検討するのがよくわからない。企業体だと経営と執行があり、現場教育をどうするかは方向性に繋がる。経営とは方向性を決めることであり、福井大学の経営としてどっちに向くのかを具体的に示し、その方向で現場の人が教育をする、方向性なしに現場で進めると効率も悪くなる。大学では企業とは視点が違うと思った。
- 企業と大学とは違いがあり、各学部の意見や主体性を尊重しながら、大学として向かうべき方向性を考えて行く必要がある。
- 本日の話しでは、研究と専門性と教育が入り混じってしまっている、教育は最低ここまではやるとなるが、専門性と研究は突出した所が必要である。
- 大学の方向性や大学憲章について、どんなアウトプットを生み出そうとしているのかの具体的なイメージが湧かない。
- アウトプットが見えないと、募金にしても企業はお金を出しにくい。

7. 閉会

最後に学長から、今後もこのような自由討議をお願いし、役員の考えも絶えずリフレッシュして課題解決の糸口を見つけていきたい旨の発言及び謝辞があった。

以 上

第 16 回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時 平成 20 年 1 月 31 日（木）12：45～15：25
場 所 福井大学事務局第一会議室（文京キャンパス）
出席者（学外委員 5 名）江守幹男，佐々木正峰，田中猛夫，山崎幸雄，吉野浩行
（学内委員 8 名）福田 優，中川英之，伊藤春海，高梨桂治，黒木哲徳，眞弓光文，
鈴木敏男，上田孝典
欠席者（学外委員 4 名）旭 信昭，川田達男，無藤 隆，米倉義晴
陪席者 関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

議事に先立ち，学長から，今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

2. 前回国議議事要旨の確認について

前回国議の議事要旨を確認し，承認した。

3. 審議事項

(1) 本学における給与改定等について **確認事項 4**

高梨理事から，資料 1 に基づき，本学における給与改定方針及び特命教員制度の導入について概要説明があり，質疑応答を行った後，学長から諮り，事後承認した。

(2) 平成 18 事業年度目的積立金の利用計画及び平成 19 年度学内予算の一部変更等について

高梨理事から，資料 2 に基づき，平成 18 事業年度目的積立金及び平成 19 年度学内予算の執行残額を附属病院に貸し付ける措置を取りたいこと等の概要説明があった後，学長から，この措置は，今後目的積立金の積立要件が厳しくなる中で予算を有効に使うためのものであることの補足説明があり，質疑応答を行った後，事後承認した。

4. 自由討議事項

(1) 本学の方向性，戦略等について

・広域連携大学拠点設置構想について

学長から，資料 3 に基づき，広域連携大学拠点設置構想の経過及び概要説明があった後，高梨理事から補足説明があり，次いで，鈴木工学研究科長から，私案の説明があった。引き続き自由討議を行い，次のとおり意見交換があった。

（○は学外委員，□は学内委員。以下同じ。）

- 大学附属研究所と関連施設との“連携”とあるが、どのように“連携”するのか具体的に見えてこない。これら施設を包含していくものなのか、それぞれ独立して存在していくものなのか、ビジョンを見せてほしい。
- その点はいへん重要な問題だ。文部科学省原子力計画課長は、福井県には多くの“点”があるものの全体を組織するものがなく、その役割は大学が担うべきであること、また、敦賀の原子力機構は現場の技術者はいるものの、原子力本体の研究者が必要であることを指摘しており、そこを担うのが構想中の研究所である。その点で、加速器の研究を中心とする若狭湾エネルギー研究センターをはじめ関連機関はそれぞれ別々の研究を行い、相互補完的な役割を担っており、原子力全体の研究体制を構築する上では図が明確になっている。また、青森県では核燃料サイクル中心の研究が、茨城県では加速器中心の研究が行われており、いずれも教育研究分野としては別物である。
- 組織の統合は先々の話になるが、関連機関の機能は十分に活用していく。4大学インフォーマルWGの議論では、敦賀にしかない研究環境でないと魅力がないと言われている。福井大学では購入できない設備等を関連機関で用意願う等、有機的に連携していかないと世界トップクラス又は国内トップクラスの研究所にはならない。
- “連携”と言いつつ実質的な繋がりが少ないことが多々ある。機関の規模が大きく、資金の出所が違うとまず難しい。大学附属研究所が全ての連携先を吸収できるようなものでないといけな。それぞれが個別に研究を行い、連携しましょう、ではいけないということを力説したい。
- 我々も実質的な連携を目指している。県や国は協定を求めているが、協定だけでは動かないのが現状だ。その意味で各大学が何を求めているかを重要視しており、現場レベルでの協力は確実に得られると確信している。
- 次世代エネルギーや新エネルギーはどのような位置を占めるのか、また、福井大学が別校舎を持つのか。
- それは我々のミッションではなく、具体的には把握していない。
- エネルギー研究開発拠点化推進会議の席上で学長から構想が示された時は、敦賀市長をはじめ皆が賛同したが、このように具体的計画が進んでいたことに感服する。
- 文部科学省の中でサポートしてくれているのは、旧科技厅部門の研究開発局だが、構想を実現するには高等教育局のサポートが重要である。そのためにも、企業等のサポートをお願いしたい。
- 定員を確保する上で純増7を確保するには、国の政策で進める機運を産学官で盛り上げる必要がある。また、人件費5%削減の厳しい状況下、福井大学単独では不可能なので、福井県、関西電力、経済産業省、文部科学省の支援が必要である。
- 福井県には「もんじゅ」があることが大きな切り札となるが、茨城県が競争相手となる。茨城県は東大、筑波大と連携し、原子力関係の研究所を22カ所持っている。対して福井県は小さな研究所が4カ所に過ぎない。がん研究などで福井大学ががんばって、政治家の力も結集しながら国を動かしていかないといけない。それは知事の仕事になるだろうが、政治的な力も必要だろう。

- 現場で苦勞しているのは、平成 22 年度以降の次期中期計画を策定する中で、本計画と他大学の中期計画の整合性を取ることである。原子力の教育研究が関西、中京圏で弱体していることの認識はあるものの、各大学の将来計画とのマッチングが難しい。敦賀市長は、階段は一步步昇るものだとっており、この点をご理解いただきたい。

・「教育」及び「研究」の在り方について

学長から、資料 3 に基づき、「教育」及び「研究」の在り方について検討経過及び概要説明があった後、高梨理事から、それぞれについて詳細説明があった。引き続き自由討議を行い、次のとおり意見交換があった。

- “・” で列記した項目については、詰まっていないので、更に議論が必要である。また、「③豊かな心」について、20～30 年前には「モラトリアム」の学生が問題となったが、今は「モラトリアム」以前の学生が多く、心の成長、人間としての自立を積極的に支援していく必要がある。
- 法人評価の中で、大学の機能分化が求められており、教育であれば、世界的教育、国レベルの教育、地域教育に分けられると思うが、そのうちのどれを目指すのか、いずれ研究科・学部レベルで明確に示す必要があり、議論しておかないといけない。また、こういう議論においては、まず時代認識が必要であり、時代に対する価値観を持ち、その価値観に基づいてどう行動を起こしていくか、それをどう具体的に実現していくかが重要になる。具体的な取組みは示されているが、見たところどの大学でも行っている内容のように感じる。何か新しい工夫、改善が 1 つでも 2 つでもあり、キラリと光るものがないといけない。
- 一見どこにでもありそうなものに見えるが、いろんな議論を経たものであり、工学部の創成型大学院教育、医学部のチュートリアル教育、教育地域科学部の教職大学院やゼロ免課程改革など、各学部の特徴的な取組みをぶらさげることが可能であり、次のステップとしては、これら特徴ある取組みをこの中に具体化していく作業が必要になってくる。
- 今までとどこが違うか、具体的にどう変わっていくのか、ということをセットとして世間に向けてアピールしないとけない。
- 教職大学院設置の効果として、事前説明会に 7 5 名が参加し、出願者は 3 7 名であったが、強調したいのは、既存の専攻で定員充足に近い出願があったことである。教職大学院が切り口となり、他大学との種別化ができつつあると思う。
- 5 年後の教職大学院の認証評価に耐え得るよう、全学的に支援していく上でも、これを基に盛り上げていきたい。
- 教育の在り方で提示している目標の実現は非常に難しい。これを全学の方針としたとき、PDCA サイクルを確実に実行し、教育の在り方が単なる紙の上の方針や理想論に終わらないよう、全学的な教育のクオリティ・コントロールにつなげたい。
- 以前の経営協議会で御議論いただいた“やんちゃ”の精神が「教育のあり方」には反映されておらず、検討が必要である。

- (“やんちゃ”に関しては)「強くて、楽しむ」という観点が欲しい。「I 基本的な教育の在り方について」が目指す人間像は、聖人に思える。個性ある人、明るく陽気に輝く人は、生きるたくましさを持っている。そういうイメージが、現在の「在り方」からは窺えない。まじめ一方だといつか行き詰まるのではないか。それぞれの学生の個性が更に磨かれていくような教育を期待したい。今の「在り方」では、一律に型にはまった人間を作るように感じる。もっと奔放でもいいのではないか。
- 企業も同じである。明るさ、たくましさが必要だ。
- 人間教育としては、違う世界の人の生きざまを学生に聞いてもらう、という教育も必要ではないか。
- 教育地域科学部では、教職大学院や教育実践総合センターで計画・実践している。
- それが周囲に伝わっていない。大学が目指すものについて、外部へのアピールが足りない。
- 医学部では、薬害被害者の方の講義を取り入れるなど、教育内容も変化している。この点は国も指導している。
- 卒業生で成功した方や、地元企業の第一線で活躍する 40 代の方の講義を取り入れている。一方、教員も企業出身者が増加している。

・語学センター（仮称）について

高梨理事から、資料 3 に基づき、語学センター（仮称）について概要説明があった後、自由討議を行い、学外委員から、次のとおり意見があった。

- 当初、資料を通読したときは、今更英語か、という印象を持った。キャパシティの問題もあるが、まずは英語と中国語で始めるのはどうか。ニーズはあるはず。
- 大学の語学というと、難しいものと感じるが、日常会話能力をつけてくれる教育であれば、地域も学生も需要はあると思う。
- 6 年前に私は、これからは東アジアに注目すべきであると話したことがあるが、先日、谷内前外務事務次官と会談した際、同氏も中核となるのは中国だと言っていた。成長率が高く、人口 13 億人の中国を活用しない手はない。企業が現地で中国人を採用し教育していく上で最大のポイントは語学である。この構想には国、県、企業が応援すると思う。大賛成である。
- 立命館アジア太平洋大学では、102 の国から留学生を集め、卒業生も活躍している模様であり、これからは（日本に来る）留学生の時代である。留学生制度とリンクしていると、なお良いと思う。

(2) 医学部附属病院の経営状況等について

上田病院長から、資料 4 に基づき、医学部附属病院の経営状況等について概要説明があった後、自由討議を行い、次のとおり意見交換があった。

- 病院職員の人件費削減はどうなっているのか。

- 毎年1%ずつ削減しているが、他病院との競争で診療情報管理士、医療ソーシャルワーカーやコメディカル職員を充実させる必要があり、病院の収益をもってその人件費に充てている。基本としては、採用により収益を生み出せるか、又は、収益を生み出せない場合は他部門でカバーできるか、を検討しながら本部と相談している。特に7対1看護の導入により、看護師50名程度の増員を図ったが、これも自己収益で実施した。
- クラークの採用は収益に繋がっていく。なお、法人化後、附属病院は自立的に自己完結型の予算で病院長の裁量がうまく発揮されている。
- 研修対象の職種が増えているが、指導者のマンパワーに余力はあるのか。
- 後期研修医の増加により、診療科のマンパワーも強化される。文部科学省も関係手当の不足を認識しており、同省による措置も始まってきた。
- 福井県における産科医、小児科医などの医師不足についてはどう考えるか。また、病院の患者数が伸びていないが、これでいいと考えるか。
- 医師の数について、福井県全体としては全国並みである。地域別では、福井市、坂井市、丹南地区は全国平均より多く、嶺南地方、奥越地方は不足している。その中で本院は、高エネルギー医学研究センターと連携した高度画像医療と北米ER型の救急外来を特徴としており、救急患者は原則すべて受け入れている。小児科医と産科医については、福井県では現在不足している状況ではない。全国的には医師を増員し、モチベーションの低下による負のスパイラルを防ぐことと、選択と集中による機能分担を強力に推し進めることが必要である。
- 嶺南地方は圧倒的に医師不足である。嶺南地方の3病院と嶺北地区の1病院は厳しい状況にあり、本学としては、緊急に派遣できる医師の養成を進めたい。小児科医については、内科医が10人いる病院でも一人か二人しかおらず、福井県の小児科医会と協議しているが、答えとしては集約化しかない。実際、集約化には地元住民の理解を得るなど時間がかかる。産科医については、福井県の場合、私立の産科が結構お産をしているので、目だった支障は出ていないが、いずれ医師の高齢化に伴い、お産の場所がなくなる状況がやってくる。そのため、小児科の集約化と歩調を合わせて産科にも出産協力体制の構築を呼びかけているが、福井県に医師を増員する余裕がなく難しい。
- 患者数については、今年度になって外来患者、病床稼働率とも増加している。調査結果では、永平寺町、坂井市から多数来ており、福井市も含め他の地域からは人口あたりでは低率で一定していることから、近隣地域に対しては市町立病院的な機能を果たし、他地域からは高度医療を期待して来ているようだ。本来なら、特定機能病院として高度医療に専念したいところであるが、若手医師の育成と収支バランスを考慮すると、近隣の患者をがっちり確保した上で、高度医療を必要とする福井県下の患者を一層集めたい。

5. 報告事項

(1) 平成 19 年度補正予算内示事項及び平成 20 年度政府予算案における予算内示事項について

高梨理事から、資料 5 に基づき、平成 19 年度補正予算内示事項及び平成 20 年度政府予算案における予算内示事項について概要報告があった。

(2) 国立大学の学部の定員超過抑制について

学長から、資料 6 に基づき、国立大学の学部の定員超過抑制措置について概要報告があった。

(3) 次期学部長等予定者について

学長から、資料 7 に基づき、次期教育地域科学部長、医学部長（再任）及び医学部附属病院院長をそれぞれ決定した旨案内があった。

(4) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料 8 に基づき、本学の取組みに関する最近の記事についてお目通し願いたい旨の案内があった。

6. その他

全体を通して、学外委員から次のとおり意見等があった。

- 福井大学は着実に進歩しているという印象だ。新聞のランキングでは、小規模大学ながら中位より上にランクされており、皆さんの努力によるものと思う。
- 教育の骨子をまとめるに当たり、我々の意見を反映させるという点では責任の重さを感じる。
- とがった部分、先進的な部分が紹介され、心強く思う。実を結ぶよう祈っている。
- OECD による大学教育評価が始まるので、国際評価にも耐え得るようにして欲しい。その際、JABEE のある工学教育が最初にその対象となる可能性がある。
- 福井大学、福井高専共に得意の分野に強い力を持っていることは全国に知れ渡っているが、地方大学から語学力に優れた学生が出てこないと常々感じていた。語学センター構想を是非進めて欲しい。

7. 閉会

最後に学長から、次回開催日は、3 月 17 日（月）を予定していること、定足数に満たないため、出席できない委員の方には、事前に書面で附議したい旨の案内、依頼及び謝辞があった。

以 上

第 17 回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時 平成 20 年 3 月 17 日（月）12：45～15：00

場 所 福井大学事務局第一会議室（文京キャンパス）

出席者

（学外委員 4 名） 田中猛夫，無藤 隆，山崎幸雄，吉野浩行

（学内委員 7 名） 福田 優，中川英之，伊藤春海，高梨桂治，眞弓光文，鈴木敏男，上田孝典

欠席者

（学外委員 5 名） 旭 信昭，江守幹男，川田達男，佐々木正峰，米倉義晴

（学内委員 1 名） 黒木哲徳

陪席者

関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

議事に先立ち、学長から、今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶、及び本日の出席者数について、定足数（12 名）に達していないが、事前に出席できない委員に書面附議にて承認を得ているため、会議の成立を承認願いたいとの要請があり、承認された。

2. 前回会議議事要旨の確認について

前回会議の議事要旨を確認し、承認した。

3. 審議事項

(1) 平成 20 年度年度計画（経営に関すること）について

確認事項 3

高梨理事から、資料 1 に基づき、平成 20 年度年度計画の主な新規事項について説明があった後、学長から諮り、承認した。なお、次のとおり意見交換があった。

（○は学外委員，□は学内委員。以下同じ。）

(独自採用について)

- （事前確認意見）職員独自採用が進むと、私学同様に、その大学しか知らない純粹培養型になってしまう恐れはないか。
- 京大，名大，金大など大規模校での研修機会や，立命館等の私学での研修機会，また場合によっては企業での研修の場も設けたいと考えている。
- （事前確認意見）優秀な人材を確保することと同時に，確保した後どのように育てていくかが重要。東大の場合には，相当の規模があり，職員はかなり専門化している。また，非常勤の中からも「これは」と思う人を採用している。いずれにしても，閉鎖的な人事にならないように気をつけるべきである。

(年度計画の形式について)

- 感想として聞いて欲しいが、昨年度も「文部科学省に提出するための形式」との説明は受けているが、施策の「検討する」「努める」といった記述が概念的に感じる。人によって理解が異なってしまう。自己評価の基準が不明瞭になるのではないかと憂いている。
- 平成 22 年度までは、平成 16 年度に作成した中期目標・中期計画の影響があり、大きくは変更できない。次の 6 年には、より具体的な数値の入るものにならなければならない。そうでなければ、自己評価で問題となってしまう。
- 以前同様の意見を学外委員から受けており、その際には、国における評価が減点主義のため、高い数値目標を掲げてしまうと、たとえどれだけ努力しようと、達成できなかった場合に減点評価となってしまうため、数値目標を掲げることが難しい状況にあると説明した。一方実務レベルでは、具体的な各年度の達成目標を掲げるように指示しており、見えないところでは努力していることをご理解いただきたい。
- 現中期目標・中期計画の最終的な評価は平成 20 年度に受けることになるが、その際には量と質が評価対象となる。質については、今回の表現の問題には影響されない別の形で評価されることとなる。

(2) 平成 20 年度学内予算配分について**確認事項 5**

高梨理事から、資料 2 に基づき、平成 20 年度学内予算配分の基本方針及び収支予算の概要について説明があった後、学長から諮り、承認した。なお、次のとおり意見交換があった。

- 平成 20 年度予算配分方針について、「1. 福井大学の特色を最大限に伸ばす」、「2. 特別教育研究経費の獲得に努めるとともに、採択事業においては、重点的に支援し、・・・」とある。これらを分類するのは難しいだろうが、全体のどのくらいを占めるのか。
- 「特定プロジェクト等支援経費」として、新たに 3 億予算配分している。経費の全てを重点事項に回すわけではないが、原子力関係や将来 COE に結びつくものに充てる予定である。
- 独自性が将来のキーワードとなると思われる。方針を立て実行し、その方針は満たされているという結果をまとめていただきたい。
- 現段階では、お示しできないが、今後の課題として、PDCA を実行していきたいと考えている。
- 決算レベルでの評価が結果としていずれ出てくると思われる。3 億を大学の重点事項に費やし、事後評価をしっかりとやっていきたいと考えている。また、今後もポイント制による人件費余剰分や目的積立金を有効に使う措置を考えている。

(3) 平成 21 年度概算要求事項について

高梨理事から、資料 3 に基づき平成 21 年度概算要求事項について説明があった後、学長から、要求事項の最終決定に係る学長一任の取扱いについて諮り、承認した。なお、次のとおり意見交換があった。

- 学部組織整備計画について、緊急医師確保対策として医学部入学定員を5名増としているが、これは福井県からの要望であり、県が学生の奨学金予算を措置することとなっている。国としては、定員増を認めるが、予算措置はしてくれない。また、地域医療を担う医師の養成プログラムの実施という条件があり、県に寄附講座設置を要請しているが、なかなか難しい状況であり、支援をお願いしたい。
- 期間付きの定員増に関して、福井県の医療向上に対するインセンティブはあるのか。
- 奨学金予算措置について、年間一人当たり200万として、6年間で1,200万となるが、卒業9年間、県内に勤務すれば奨学金を返済しなくて良いこととなっている。
- 診療の立場から見ると、世界の中で日本の医師数は不足しており、医師確保という意味では意義があるが、緊急といわれると心外である。医師となるには入学後6年、研修期間2年の8年後となる。緊急医師確保対策というからには、研修医の定員枠の見直しなど、地域に手厚い対応をすぐにもやって欲しいと思っている。

(4) 平成16、17事業年度目的積立金の使用計画変更について

高梨理事から、資料4に基づき平成16、17事業年度目的積立金の使用計画変更について説明があった後、学長から諮り、承認した。なお、次のとおり意見があった。

- (事前確認意見) 積立金は、経営努力の結果であるから、できるだけ資産として残るようなものに使うべきである。単年度で消えてしまうようなものに使うべきではない。

(5) 役員給与規程の一部改正について **確認事項 4**

高梨理事から、資料5に基づき役員給与規程の一部改正について説明があった後、学長から諮り、承認した。

(6) 福井大学キャンパスマスタープラン2007について

高梨理事から、資料6に基づき福井大学キャンパスマスタープランの作成目的、基本目標・基本方針等について説明があった後、学長から諮り、承認した。なお、次のとおり意見交換があった。

- 附属病院開院25周年を迎えるに当たり、狭隘化、老朽化に対する再整備コンセプトを決め、再開発を検討中であり、平成21年度に文部科学省との交渉に入る予定である。また、本学の募金事業活動の一環により、先行して開院25周年記念事業として臨床教育研修センター設立の募金活動に入ったところである。
- 寄附については、大きな意味がある。国立大学はただサービスしていると思われる。自治体からの見返りも大事と思われる。
- (事前確認意見) 私学では、入学時に新しい建物や修繕のための積立金を学生から徴収する。そういった策を講じることを検討することもいずれ必要になるのではないか。

4. 自由討議事項

(1) 医学部附属病院の経営状況等について

上田病院長から、資料7に基づき、医学部附属病院の経営状況等について概要説明があった後、自由討議を行い、次のとおり意見交換があった。

- 病院の経営状況が順調に回復しているが、全国的には厳しい状況である。福井大学がうまくいっているのは、普遍的又は固有の何かがあったのか。
- 国立の時は、親方日の丸的な所があったが、法人化後は、民間コンサルタントを入れ、民間的手法を取り入れたり、地域連携部を立ち上げ、地域連携の強化にも努めた。また、PR活動として、医師会や病院を回り、苦情など聞いてそれに応えてきた。なお、7対1看護については、国立大学では比較的早く実施でき、収入を上げることができた。国立大学としての矛盾が解消され、民間病院とも勝負できるようになったと思われる。しかし、経営が順調かという点、医療機器設備の耐用年数も来ており、予算措置されても、病院の機器や再整備費は返済していく必要があり、診療報酬の改定もあり、非常に厳しい状況である。
- 病院経営がうまくいくのはいいことだが、医学部は、教育、研究及び診療が必要であり、患者の診療に全力を上げた反面、研究業績が下がってきている。
- 三重大学がデータを取っているが、大学に共通して、臨床研究がダウンしている。これからは評価が重要であり、医学部としてもかなり重要な問題であると認識している。

5. 報告事項

(1) 広域連携大学拠点検討委員会について

学長から、資料8及び席上配布資料に基づき、広域連携大学拠点設置構想の基本方針を役員会で承認したこと、及び基本方針を踏まえて3月15日に開催された広域連携大学拠点検討委員会の概要の報告があった後、鈴木工学研究科長及び高梨理事からそれぞれ補足説明があった。なお、高梨理事から、基本方針の具体化については、本学独自でできるものではなく、各関係機関の積極的な関わりが必要であり、いかにしっかりと共同作業していくかが鍵となる旨の付言があった。引き続き、自由討議を行い、次のとおり意見交換があった。

- (事前確認意見) ①規模については、適正な規模から始めて慎重に進めるべきである。②広域連携大学拠点を含めて全体への注文として、今後の国立大学は地域貢献だけで無く、突出したものが必要である。日本では素晴らしいと認められ、世界における位置付けも明確となるような部分を持たないと、統合の対象となりかねない。③これまでの日本の大学は、「世界のトップレベルを目指す」と掛け声だけをあげ、詳細の検証が欠けていたのではないかと。計画を綿密に練り上げ、具体的なベンチマーク等の事前調査を行い、ターゲットを明確にする。トップ10入りを掲げるのであればトップ10をベンチマーク、分析して、目指す位置や、どのような教育、研究を行うかを、明確にした上で取り組んでほしい。そのためには事実やデータの集積、解析が重要であり、教職員一丸となって取り組んで欲しい。

○ 国も含めて、原子力の雰囲気を変えていかなければ、若い人を集めるのは難しいのではないかと。原子力アレルギーが存在している。現実的には将来にわたるエネルギーとして原子力しか選択肢がない状況であり、それをどのようなキャンペーン等で伝えていくか、雰囲気を変えていくかが課題である。本構想の研究所にしてもその影響を受ける。

○ 電気が無いとすると非常に辛い。原子力に限定せず、電気がある生活を文化としてとらえ、若い人がこの文化をどのように見直していくか。そういう問題提起、アプローチが必要ではないか。結局エネルギー源としては原子力しかない状況である。テレビも含めて電気を一日止めると、辛いとともに今まで感じなかった時間の流れを感じられるのではないかと。

今回の拠点については、福井大学と関西の大学との連携であり、イニシアティブは取りたいが、まず京大、阪大といった先輩大学には進んで拠点に参画してもらう必要がある。一刻も早く敦賀に施設を作る必要がある。事業者は参加するしかなく、国もうまくいくようであれば乗ってくる。大学の先生方と立場を超えて、うまく助け合うことに成否がかかっている。この構想は画期的である。

○ 優れた試みであるとする。福井県の特徴と、福井大学のリソースを活用し、広域にわたって連携することは望ましい。原子力発電は温暖化対策等で見直され、数年後にはかなり大きなウェイトを占めるだろう。新潟県中越沖地震できわどい状況もあったようだが、原子力への認識は変わりつつある。(人を集めることが難しい点については、)原子力アレルギーもあるだろうが、国の方針がぐらつきやすいことも原因にあるのではないかと。東大の工学部等を見ているとそのように感じる。研究者は専攻に一生をかけるため、20年後に消える、では困る。そういった点が明確になると良い。

○ 物事にはベーシックが大切である。特に原子力においてこれが当てはまる。配管が磨耗して破裂したとすると、それは始めの研究が駄目だったためといえる。そういった問題点まで研究しての安全管理であり、安全管理が非常に重要である。ベーシックな研究がしっかりと行われ、安全のために従事する人がないがしろにされない方向に進めて欲しい。

□ 掛け声だけでなく本質的にトップレベルを目指すべき、また、国立大学は国、世界のトップレベルを目指すべき、という意見に対しては、本構想がまさにそれにあたると考える。トップレベルを目指すには国内外からいかに優秀な人材を集めることができるかが重要であり、空きポストをつくって優秀な人材の確保に努めたい。

原子力に対する理解を促す上で、学外委員の意見にもあった二酸化炭素問題がそのファクターとなる。解決策は原子力しかなく、2030年までは発電量の30%を原子力が担い、その後も3分の1は原子力が担うと資源エネルギー庁「原子力立国計画」、閣議決定「原子力政策大綱」に書かれている。

「国がぐらつく」点については原子力関係者が反省しており、原子力立国計画の原子力政策の5つの基本方針の第一に「ブレない戦略」を宣言している。高速増殖炉サイクルの実用化は2045年、2050年を目指しており、それまでは閣議決定や政府決定に期待している。

本計画の課題はファンディングである。構想の方向性や、世界的にも重要な構想であるという認識は共通するが、誰がファンディングの担い手かはっきりとしない。閣議決定があってもファンディングの所在がわからない。福井大学が全学の1%の人員費を出しても周囲はついてこない。ファンディングについて国、県、市からどの程度の協力を得ることができるか、土地や建物もどこまで譲渡を受けられるかが重要である。

関西・中京の大学の関与については、各大学の中期目標・中期計画が存在する中で、どのように拠点構想への関与を得ることができるかは難しい問題である。組織としてのサポート体制の構築を依頼している。

方向性は皆が賛成するが、どれだけの資金が付随するかが問題であり、現状はこういった課題を検討する出発点に立った状況といえる。

- 各大学の積極的参加をいかに得るかについて、鈴木私案では研究所は福井大学附属という名前は冠するが、実質的には共同運営の形をとる。運営委員会の主なメンバーには各大学の先生方に参加してもらい、方針決定にも参画いただくと認識している。

ファンディングが一番大切である。旧文部省は教育研究には長期的な取り組みが必要であるとの認識を持っている。今回強くサポートをもらっている旧科学技術庁はプロジェクト型で、3～5年のプロジェクト期間が終了すると打ち切りとなる。今回のプロジェクトは5年で終わってしまったら意味が無いので、研究開発局から長期的なコミットを得ることができるかどうか見極める必要がある。福井大学の病院を除いた運営費交付金 80 億円から 1%以上を割いて 1 億円をまわすとしても、1 億円ではワールドクラスの研究を行うことはできない。設備を含めてどのように研究環境を整え、京大・阪大のすでに条件の整っている研究室にいる先生方にいかに敦賀に集まってもらうかが課題である。

- 安全に関する意見について、我々も安全と共生を最初の目標においている。この点は文部科学省にも強く言われており、大学本来の形は「県に言われた」からトップダウンで取り組むというものではないだろうと言われている。また、広域連携大学拠点検討委員会でも、大学には第三者的な視線が必要であるという意見や、国、県、市の参画は必要ではあるが一方として大学としての使命を失ってはならない、という意見を多くもらっている。
- 原子力アレルギーは本当に強固なのだろうか。時代と共に変わるのではないか。現在餃子の問題が世間をにぎわしているが、自分の国で守るべき最低限のラインは何かという議論が生まれ、食料とエネルギーが挙げられている状況にある。今はいいチャンスではないか。世の流れとタイミングを合わせて取り組むことが必要ではないか。
- (事前確認意見) 広域連携大学拠点に関する概算要求について、もんじゅ再稼働のタイミングであるから要求するという形は、テクニックとしてはともかく、対外的な説明責任という点ではいかなものか。本当に必要なことであるなら、もんじゅ再稼働に関係なく要求するべき。

(2) 次期工学研究科長予定者について

学長から、資料 9 に基づき、次期工学研究科長予定者（再任）を決定した旨の報告があった。

(3) 平成 20 年度一般選拔出願状況について

中川理事から、資料 10 に基づき、平成 20 年度入学試験の出願状況等について、ここ数年の中で最高の倍率となったこと、看護学科の倍率低下については、関連学科の増設の影響があると考えられること、及び志願者が増えた理由については分析中だが、広報が幸いしていると思われ、来年度に向けてさらに広報に力を入れていきたいことの報告があった。

(4) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料 11 に基づき、本学の取組みに関する最近の記事についてお目通し願いたい旨の案内があった。

6. その他

全体を通して、学内委員から次のとおり意見があった。

- 医学部の研究について、全国的な問題として、「医学部出身の基礎医学研究者の不足」が挙げられる。全国的に学生が臨床に進み、基礎研究室に進まない傾向にある。現状は、農学部や理学部の教員が基礎医学の教員になるケースも多いが、医学は人を対象とした学問であり、医学部出身の教員も一定割合は確保する必要があると考える。この対策として、来年度より、医学部卒業生で基礎系の研究室に進む学生に奨学金を供与する制度を開始する。岐阜大が先行してこの制度を持っており、良い制度であり取り入れた。福井大学が 2 例目となる。

7. 閉会

最後に上田委員から、経営協議会委員退任の挨拶があった。また学長から、次回開催期日については、おって連絡する旨の案内及び謝辞があった。

以 上

3-2. 下記①～⑦の各項目について確認できる整理表

3-2-1. 平成19年度福井大学経営協議会における確認事項整理表

No.	確認事項	開催日	審議事項	本資料編 該当頁
1	中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	—	該当なし	—
2	中期計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	—	該当なし	—
3	年度計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	H20. 3. 17	・平成20年度年度計画（経営に関すること）について	P53
4	経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項（学則、会計規程、役員報酬規程、職員の給与及び退職手当の支給基準など）	H19. 6. 19	・国立大学法人福井大学役員給与規程等の一部改正について	P37
		H20. 1. 31	・本学における給与改定等について	P47
		H20. 3. 17	・役員給与規程の一部改正について	P55
5	平成20年度予算	H20. 3. 17	・平成20年度学内予算配分について	P54
6	平成18年度決算	H19. 6. 19	・平成18事業年度決算について	P37
7	組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項（自己点検・評価のうち、組織及び運営の状況に関する事項など）	H19. 6. 19	・平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について	P36

3-3. 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例

3-3-1. 地方国立大学の役割等に係る社会へのアピール、本学の方向性、戦略について

意見等	対応状況
<p>○ 大学が置かれている状況は厳しいが、国の財政再建や少子化問題もある。これからの競争に打ち勝つためには大学として何をなすべきかを考え、県への貢献、産業界・経済界との連携の中で、福井大学の強さ、競争力を考えていく必要がある。どんな方向にしても、競争力、体質の強化が必要である。</p>	<p>□ 学長特別補佐連絡会を中心に、本学の今後の方向性、戦略等として「教育」及び「研究」の在り方について、鋭意検討を重ねた。今後、これまでの意見を踏まえた取りまとめを行い、第二期中期目標・中期計画等に反映させていくこととした。</p> <p>(会議での検討状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長特別補佐連絡会での検討
<p>○ 求められているものを理解し、突破力を強める必要がある。県への貢献度も大事だが、国立大学としての議論がなされるべきだ。国立大学はナショナルスタンダードの高いレベルの人材を育成してきた。突破力と全体の教育研究レベルが高いことが必要であり、資料に記載以外のいろいろな視点を入れて努力すべきである。</p>	<p>6/28 7/26 8/28 9/12 10/3 10/25 11/22 12/11 1/21 2/28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会での討議 <p>5/16 6/27 7/18 9/19 10/17 12/19 1/16 2/20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議会での討議 <p>10/3 11/7 12/5 1/9 2/6</p>
<p>○ 今の国の財政状況を考えると、大学は、研究中心大学か教育中心大学かという方向に向かわざるを得ない。本学がどういう方向に進むのかを近く明らかにすべきと思われる。また、今後は大学院に重きを置いていくことになる。今後の見通しをもってやっていく必要があり、その点をどのように考えていくか。</p>	<p>○ 幅広いコミュニケーション力の向上を目的とした語学センター（仮称）の設置</p> <p>○ 平成17年度3月に策定された「エネルギー研究開発拠点化計画」の平成20年度推進方針に基づく、原子力分野等の教育・研究機能の充実を目的とした、本学を中核とする関西・中京圏等の大学との広域の連携大学拠点の設置。その段階として、平成21年4月に本学附属の国際原子力工学研究所（仮称）を設置</p>
<p>○ 本学だけが有している差別化や特徴をどこに求めるかである。資料にある、「原子力」や「画像」をどのように極めていくのか。本学の差別化を求め、そして存在感を高めて行くことが必要である。</p>	<p>また、常勤役員懇談会において、次の事項について検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院の改組 ○ 大学院博士課程の学生確保

意見等	対応状況
<p>○ 広域連携大学拠点を含めて全体への注文として、今後の国立大学は地域貢献だけでなく、突出したものが必要である。日本では素晴らしいと認められ、世界における位置付けも明確となるような部分を持たないと、統合の対象となりかねない。これまでの日本の大学は、「世界のトップレベルを目指す」と掛け声だけをあげ、詳細の検証が欠けていたのではないかと。計画を綿密に練り上げ、具体的なベンチマーク等の事前調査を行い、ターゲットを明確にする。トップ10入りを掲げるのであればトップ10をベンチマーク、分析して、目指す位置や、どのような教育、研究を行うかを、明確にした上で取り組んでほしい。</p>	<p>□ 本学としては、段階的に構想を進めていくという基本方針の下、まず本学附属の国際原子力工学研究所（仮称）を設置し、優れた研究者を集めることにより、世界トップレベルの原子力人材育成と研究開発の基礎作りを目指すこととした。この研究所は、敦賀における広域の連携大学拠点形成のための核となり得るが、拠点の形成は本学単独で実現できることではなく、国、県、敦賀市、日本原子力研究開発機構、電力事業者を始めとする産業界との共同作業が大前提であることから、必要な財源確保の見通しを確認しつつ、一步一步着実に進めていく予定である。</p> <p>現在、工学研究科長を中心に、京都大学、大阪大学、名古屋大学等の原子力研究者との調整や平成 21 年 4 月の研究所設置に向けた手続き等を進めている。</p>
<p>○ 中小企業の地域に根ざした技術を日本国内、世界に通用させていくためには地方にある大学の人材、技術の蓄積が必要である。福井大学の役割の半分は中小企業を全国レベル、世界レベルへと導き、残り半分は研究において上位ランクに入り、世界に通用するような研究も行うべきである。</p>	<p>□ 本学の中期目標に則り、国際的水準の研究を推進しているが、特に、高エネルギー医学研究センターにおける教育研究を全学的な重点領域に指定し、世界的な教育研究拠点の形成に向けて様々な面から支援を行った。</p>
<p>○ 教職大学院も含め、全ての都道府県に教員養成がフルセットある必要はなく、近隣の県との関係で見えていくべきである。福井モデルとして評価の高い福井大学の教員養成をおもてに出し、10年間は維持すべきであるが、10年先をどうするかである。</p>	<p>□ 平成20年4月に教職大学院を設置し、併せて学部・研究科の改組を実施した。これらの改革により他大学との差別化を図り、このことは、研究科の既設専攻における入学志願者数の増にも顕著に表れた。</p> <p>教職大学院の成否は、今後の本学部の鍵を握ると考えており、認証評価に際しては、学部・研究科としての特長を生かした視点で評価を受けるべく、地域との協働・連携・貢献を評価の重要項目に位置づけることとした。</p>

3-3-2. 平成20年度年度計画（経営に関すること）について

意見等	対応状況
<p>(独自採用について)</p> <p>○ 職員独自採用が進むと、私学同様に、その大学しか知らない純粋培養型になってしまう恐れはないか。</p> <p>○ 優秀な人材を確保することと同時に、確保した後どのように育てていくかが重要。東大の場合には、相当の規模があり、職員はかなり専門化している。また、非常勤の中からも「これは」と思う人を採用している。いずれにしても、閉鎖的な人事にならないように気をつけるべきである。</p>	<p>□ 本学しか知らない純粋培養型の職員とならないよう、期限付きの人事交流（金大・北陸先端・福井高専及び若狭湾）又は本省への研修等を通じての育成を図った。</p> <p>□ 職員独自採用に限らず、職員研修の充実を図り、職員を育成することは重要であるため、昨年度から立命館大学大学行政研究・研修センターが主催する「大学幹部職員養成プログラム」への参加も定着させ、今後に向けて、京大、名大、金大など大規模校での研修機会や、私学での長期に渡る研修機会、また場合によっては企業での研修の場も設けることとした。</p>

3-3-3. 医学部附属病院の経営状況について

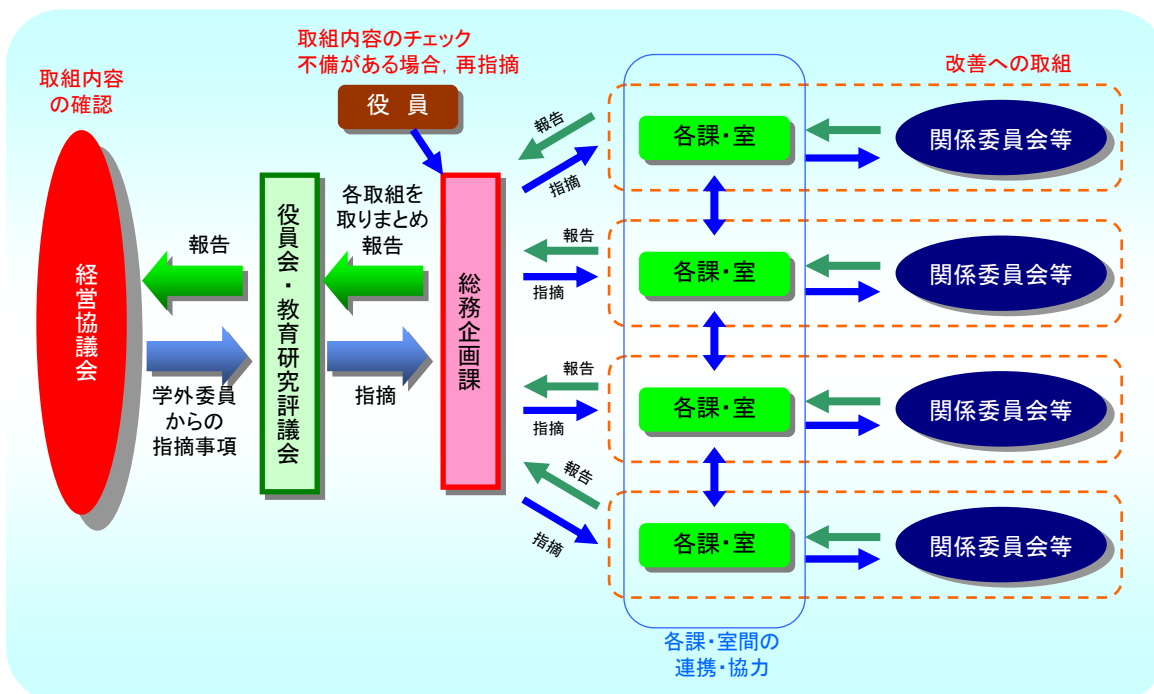
意見等	対応状況
<p>○ 大学病院として、救急病院として、世間へのアピールに時間がかかり過ぎており、患者数の確保のためには次の手を打っておく必要がある。地域医療機関、医師会等との連携を強め、産婦人科や小児科の医師不足問題に対し、社会的に意義のあることとして推進していくべきである。医師不足に関して、都市部は良いが、地域は苦んでおり、その対応を強めていくべきである。また、着実に患者数を増やしていくためには、坂井地区からの患者を増やすプロセス等を考えるべきである。</p>	<p>□ 地域医療連携を充実させるため、平成19年4月から病院コーディネーターを2名配置し、本院が位置する福井・坂井医療圏はもとより近隣医療圏内の開業医等の個別訪問を始めた。</p> <p>□ 県内各医師会との連携を深めることを目的として、県下各医師会と意見交換し、平成19年度は福井市医師会及び武生市医師会との懇談会を開催した。また、本学医学科OB等との地域医療連携に関する意見交換会を開催した。</p> <p>□ 医師不足問題については、平成19年4月から本院産婦人科と福井社会保険病院産婦人科間の新しい診療連携体制を構築するとともに、大野市及び敦賀市に設置されている休日急患診療所や県内各保健所で実施している乳児健診時に本院小児科医師を派遣した。</p> <p>□ 国の緊急医師確保対策に基づき福井県の要請に基づき、平成21年度から9年間の医学科入学定員の5人増員計画を進めることとした。</p>
<p>(開院25周年記念事業として臨床教育研修センター設立のための募金活動を開始したことに関連して)</p> <p>○ 寄附については、大きな意味がある。国立大学はただサービスしていると思われる。自治体からの見返りも大事と思われる。</p>	<p>□ 附属病院と勝山市及び大野市との医療連携がきっかけで地方財政再建促進特別措置法施行令等が改正され、地方公共団体が国立大学法人等に対し寄附金を支出できる場合の要件について、制限が緩和された。これに対して、勝山市と大野市から普通分娩に対応するための医療機器の整備にかかる費用を支援するという趣旨で寄附金の受入れを行った。</p>

3-4. 経営協議会で学外委員からの意見を積極的に取り上げるための体制・取組例

○学外委員からの指摘事項への対応

経営協議会での審議内容については、経営協議会終了後、直ちに議事要旨を作成し、役員会・教育研究評議会にも報告した上で、学内電子掲示板（vDesk）により教職員に公表している。また、総務企画課において、経営協議会で指摘された事項を取りまとめ、各課・室へ照会し関係委員会等で審議するなど改善を図っている。部局横断的な事項、複数の委員会が所掌する事項等については、各課・室が連携・協力しつつ関係委員会等において改善への取組を進めている。これらの改善への取組は、年度末に総務企画課へ報告し、役員が取組内容をチェックした上で、経営協議会へ報告している。

3-4-1. 経営協議会の指摘事項に対する取組体制



○学外委員からの意見を積極的に取り上げるための取組

— 自由討議事項の新設 —

経営協議会における議事区分に「自由討議事項」を新設し、大学の重要課題に係る意見交換の機会を十分に確保することにより、円滑な意志決定及び役員会の企画機能の充実を図った。自由討議事項では、本学の進むべき方向性、医学部附属病院の経営、エネルギー研究開発拠点化計画、教育研究の在り方等について討議を行い、大学経営方針の策定等に繋げた。

また、経営上の重点事項である附属病院の経営状況については定例項目とし、様々な意見・指摘事項等を病院経営の改善に結びつけた【本資料編P243参照】。